特別規則書

公　　示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（ＪＡＦ）公認のもと、ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（ＪＡＦ）の国内競技規則とその付則、本シリーズ規則ならびに本競技会特別規則に従って地方競技として開催される。

第１章　　総　　則

第１条　　競技会の名称

２０１９姫路セントラルパークジムカーナシリーズ第１戦

ＫＳＣＣジムカーナ№.1

第２条　　競技種目および格式

ジムカーナ競技（地方競技・公認番号：２０１９－３１０１）

第３条　　オーガナイザー

関西スポーツカークラブ（略称：ＫＳＣＣ）

会　長　渡辺　保

〒５７７－０８２７　大阪府東大阪市衣摺５－１－９

℡０６－６３２７－６５２２

第４条　　大会役員

会　　長	渡辺　保			
組織委員会	委員長　勾田　和利	委　員　山中　盛義	委　員　大西　誠	
審査委員会	委員長　三重　正宣	委　員　大野　正信		
競技役員	競技長	吉野　恭平		
	コース委員長	太田　祐司		
	技術委員長	福本　淳		
	計時委員長	太田　真由美		
	救急委員長	大西　誠		
	パドック委員長	辻　志都旨		
	事務局長	勾田　和利		

第２章　　開　　催

第５条　　開催日

２０１９年３月３日（日）

第６条　　タイムテーブル

ゲートオープン	・・・AM　８：００
受　　付	・・・AM　８：３０～　９：００
公式車検	・・・AM　８：５０～　９：３０
慣熟歩行	・・・AM　９：３０～１０：１０
ドライバーズブリーフィング	・・・AM１０：１５～
慣熟走行	・・・ドライバーズブリーフィング終了１０分後
第１ヒート	・・・慣熟走行終了１０分後

※参加申込台数が５０台を超えた場合、慣熟走行は行なわないものとし、ドライバーズブリーフィング終了１０分後より第１ヒートを開始する。

第７条　　開催場所

名　称：姫路セントラルパーク第５駐車場

所在地：兵庫県姫路市豊富町神谷１４３４　　ＴＥＬ　０７９－２６４－１６１１

第３章　　参　　加

第８条　　参加資格

８－１　本競技会に参加を認められる者は、有効な自動車運転免許証を所持しＪＡＦ発給の２０１９年国内競技運転者許可証を所持していること。

８－２　競技運転者が２０歳未満の場合は、その親権者の署名、捺印を必要とする。

第９条　参加受付

９－１　参加受付期間

２０１９年2月１１日（月）～２０１９年2月２１日（木）消印有効

※参加申込みが遅れる場合は、電話にてお問い合わせください。

９－２　参加申込方法

１）現金書留による郵送の場合。

第９条－３　１）～４）を同封し現金書留で郵送すること。

２）銀行振込を利用する場合。

参加料振込後、第９条－３　１）～３）の提出物に加え振込明細等振込が証明できるもの（コピー可）を同封し郵送。なお、複数の参加者の参加料を同時に振込む場合は、その氏名を別紙または振込明細の欄外に記載すること。

※銀行振込の場合は、参加申込書および参加料が揃った時点で参加申込みとする。

【振込先】　三井住友銀行　小阪支店（店番：１６６）　普通　６８９７７７８

口座名　関西スポーツカークラブ　事務局長　池田哲也

（カンサイスポーツカークラブ　ジムキョクチョウ　イケダテツヤ）

９－３　参加申込時の提出物

１）参加申込書

２）誓約書（２０歳未満の競技運転者については親権者の署名、捺印が必要）

３）車両改造申告書（参加者両名は１５文字以内とし、必ず車両名〔型式ではなく通称名〕を入れること。

例：ヴィッツ・インテグラ・インプレッサなど）

４）参加料

９－４　参加申込場所および問合せ先（大会事務局）

関西スポーツカークラブ

〒５７７－０８２７　東大阪市衣摺５－１－９

℡０６－６３２７－６５２２　　携帯０９０－１０７９－１０７８

第１０条 参加料

￥１３，０００（昼食代、車両通行料￥１，０００を含む。）

第１１条　参加車両および競技クラス区分

道路運送車両の保安基準に適合し、２０１９年ＪＡＦ国内競技車両規則第３編スピード車両規定に適合した自動車登録番号標（車両番号標）を有し運行の用に供することができる（自動車検査証の有効期間内）車両とする。

１１－１　競技クラス区分

Ｂ１　：２輪駆動および気筒容積１６００cc 以下の４輪駆動の「スピードＢ車両」で本規則第１１条－３に適合した車両

Ｂ２　：気筒容積１６００ccを超える４輪駆動の「スピードＢ車両」で本規則第１１条－３に適合した車両

ＲＴＡ：自然吸気方式の軽４輪車両および、気筒容積を制限しないオートマチックトランスミッションを搭載した「スピードＢ車両」で本規則第１１条－４に適合した車両

ＲＴ２：気筒容積１５００ccを超える前輪駆動の「スピードＢ車両」で本規則第１１条－４に適合した車両

ＲＴ３：気筒容積を制限しない後輪駆動の「スピードＢ車両」で本規則第１１条－４に適合した車両

ＲＴ４：気筒容積を制限しない４輪駆動の「スピードＢ車両」で本規則第１１条－４に適合した車両

※過給装置付き車両　：　元の気筒容積に係数１．７を乗じた気筒容積のクラスとする。

１１－２　各クラスの参加受理台数が３台に満たない場合はそのクラスを不成立とする。

１１－３　Ｂクラス車両補足規定

２０１９年ＪＡＦ国内競技車両規則第３編第７章スピードＢ車両規定に準じた車両とし、なおかつ次の事項に適合していなければならない。

１）車体寸法

車体寸法は、全高を除き当初の数値を変更してはならない。ただし、構造変更申請が不要な車幅の変更は認められる。

２）タイヤおよびホイール

① タイヤは公道走行の許される一般市販タイヤとし、競技専用タイヤは使用しないこと。

② タイヤおよびホイールはいかなる場合も他の部分と接触しないこと。（ステアリングホイールを右または左に最大に操作した場合であっても、タイヤおよびホイールは、他の部分と接触しないこと。）

③ タイヤおよびホイールはフェンダーからはみ出さないこと。

④ タイヤは加工しないこと。

⑤ タイヤのウォームアップ、クールダウン、溶剤塗布等は行わないこと。
⑥ スパイクタイヤの使用は禁止する。
⑦ 部分的であっても、全体的であっても複合素材から成るホイールは禁止される。
⑧ ホイールはスチール製、またはＪＷＬマークのある軽合金製（アルミ合金製、マグネシウム合金製を含む）とする。ホイールナットの材質および形状の変更は許される。
⑨ ホイールスペーサーの使用は許されない。
ホイールの間隔保持のための部材を溶接すること、およびアクスルハブに間隔保持のための部材を取付けることは許されない。
⑩ 走行中に外れる恐れのあるホイールキャップ（センターキャップを含む）は取外さなくてはならない。

１１‐４　ＲＴクラス車両補足規定

本規則第１１条‐３に適合した車両とし下記のタイヤの使用を禁止する。

オーツタイヤ	：ＡＺＥＮＩＳ	ＲＳ－Ｖ０４、ＲＳ－Ⅶ
トーヨータイヤ	：ＴＲＡＭＰＩＯ	Ｒ８８８、Ｒ８８１、０８Ｒ
	ＰＲＯＸＥＳ	Ｒ８８８、Ｒ８８８Ｒ
ダンロップ	：ＦＯＲＭＵＬＡ‐Ｒ	Ｄ９３Ｊ、Ｄ９８Ｊ、Ｄ０１Ｊ
	ＤＩＲＥＺＺＡ	０２Ｇ、０３Ｇ
ブリヂストン	：ＰＯＴＥＮＺＡ	ＲＥ５２０Ｓ、ＲＥ５４０Ｓ、ＲＥ５５Ｓ、ＲＥ１１Ｓ
ヨコハマゴム	：ＡＤＶＡＮ	Ａ０３８、Ａ０４８、Ａ０４９、Ａ０３２Ｒ、Ａ０２１Ｒ、Ａ０５０
ハンコック	：ＶＥＮＴＵＳ	ＴＤ　Ｚ２１１、Ｚ２２１

※本規則書発行後においても上記のタイヤと同等の性能を有するもの、またラリータイヤ、上記以外のメーカーのタイヤについても使用を禁止する場合がある。その場合は公式通知によって指定される。

第４章　競　技

第１２条　順位の決定

２ヒート行い、その内の良好なタイムを採用し最終の順位とする。ただし、同タイムの者が複数の場合は、下記により決定する。

１）セカンドタイムが良好な順
２）排気量の小さい順
３）競技会審査委員会の決定による

第５章　賞　典

第１３条　賞　典

１３‐１　各クラス　１～３位　楯およびＪＡＦメダル
１３‐２　各クラスの参加受理台数により賞典の制限または追加する場合がある。

第６章　付　則

第１４条　本規則の施行および記載されていない事項

本特別規則に記載されていない事項については、本シリーズ規則、ＪＡＦ国内競技規則とその付則、ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。

大会組織委員会